

# なはの水

vol. 26  
2019.2

「給水車」  
災害に備えて



「モニター施設見学(泊配水池)」  
設備の構造や役割を学習!



「水道週間」  
水の飲み比べに城間市長もチャレンジ!



「下水道の日」  
花の苗とバガス肥料配布中!

## — 目次 —

平成31年度上下水道モニター募集	P 1	平成29年度決算のあらまし	P 7、8
平成30年度 水道水定期水質検査結果	P 2	水道管の耐震化	P 9
那覇市の下水道の仕組み	P 3、4	日本水道協会 全国地震等緊急時訓練	P 10
公共下水道接続のための資金補助及び貸付	P 5	有料広告掲載	P 11
雨水・井戸水等を下水道へ排水する場合	P 6		

上下水道の使用開始・中止・使用者の名義変更、料金等に関すること、口座振替等、各種お問い合わせはこちらへ

**上下水道局お客様センター TEL: 941-7804・941-7834 FAX: 941-7824**

**営業時間**

月曜～土曜日(祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、慰霊の日(6月23日)をのぞく)  
午前8時30分～午後6時



「みずフラッサ」は那覇市  
上下水道局庁舎の愛称です。

発行 **那覇市上下水道局**  
所在地 〒900-0006 那覇市おもろまち1-1-1  
<http://www.water.naha.okinawa.jp/>

**限りある 水資源を 大切に!**

再生紙を使用しています。



平成31年度

# 上下水道モニター募集

上下水道局では、上下水道事業への理解を深めていただき、あわせて市民の皆さまのご意見やご要望を把握し、サービスの向上と効率的な事業運営の推進を目的として、4月上旬より、平成31年度那覇市上下水道モニターを募集します。

**対象** 市内在住の20歳以上で上下水道事業に関心があり、平日の会議等(9～17時の間で2時間程度)へ参加可能な方(公務員の方は除きます)

**内容** 会議(年3回予定)や施設見学会(年1回、9～17時頃まで)への参加、アンケート調査への回答など  
※モニター活動への参加実績に応じて、謝礼金をお支払いします。会議等3,000円/回、アンケート調査1,000円/件

**定員** 15名 ※応募多数の場合、抽選にて決定します。

応募方法等、くわしくは那覇市上下水道局のホームページをご覧ください。(http://www.water.naha.okinawa.jp/)



水道水ができるまでを勉強  
(北谷浄水場)



海水から真水を生産する流れについて  
(海水淡水化センター)



上下水道モニター施設見学会記念撮影  
(倉敷ダム)

## 平成31年度 水道ポスターコンクール作品募集



6月1日～7日の水道週間にあわせて、4月上旬より水道ポスターコンクールに出展する作品を募集します！ 受賞作品は6月上旬に開催予定の水道週間のイベントにて展示・表彰式を行います。

**対象** 市内の小学3～6年生

**応募作品** 「水道」をテーマとした未発表作品で、水道についての標語を挿入すること。  
(例「ありがとうおいしい水」「この一滴を大切に」「水は宝物」)  
画材及び色数は自由。四つ切り用紙を使用。

**応募方法** 那覇市上下水道局のホームページをご覧ください。  
(http://www.water.naha.okinawa.jp/)

※応募者全員に参加賞！  
受賞者には賞状と副賞として  
図書カードを贈呈します^^



城間市長(中央)、兼次局長(上段右)と一緒に記念写真！



城間市長から表彰状を授与

【お問い合わせ】 総務課総務係 TEL:941-7801



# 平成30年度 水道水定期水質検査結果

## ～安全・安心 那覇市の水道水～

- 水道法第20条第1項では、水道事業者に対して毎日検査を含む定期的な水質検査の実施を義務付けています。
- 那覇市には沖縄県企業局が運営・管理する西原浄水場及び北谷浄水場の2系統の水が供給されており、上下水道局では市内10か所の給水栓から採取した水道水の水質検査を実施し、供給する水の安全性を確認しています。
- 下記に平成30年度に実施した水道水の全基準項目検査結果を掲載しています。詳しい検査結果や最新の結果については、上下水道局ホームページで公表しています。なお、下表の検査結果は、紙面の都合上、採水場所10か所中、5か所の結果を掲載しています。
- 上下水道局が行った全検査結果からは異常は認められず、水道水質基準に適合した安全で衛生的な水を供給しています。

### 法定基準項目

■表中の<[数値]>は、[数値]未満の意味です。

番号	項目名	水道水質基準等	検査結果(給水栓水)					備考
			県企業局西原浄水場系統			県企業局北谷浄水場系統		
			末吉公園	繁多川交番	小祿南風公園	ちゅらまち公園	壺川中公園	
1	一般細菌	100 個以下/mL	0	0	0	0	0	微生物
2	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	無機物質 ・金属類
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
8	六価クロム化合物	0.05 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	0.15	0.15	0.12	0.45	0.46	
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.021	0.020	0.019	0.027	0.029	
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	一般有機物質
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	消毒副生成物
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	0.008	0.008	0.011	0.002	0.002	
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.004	0.004	0.002	<0.002	<0.002	
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	0.014	0.014	0.015	0.012	0.014	
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	0.039	0.040	0.045	0.026	0.030	
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.003	0.003	0.003	<0.002	<0.002	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	0.014	0.014	0.016	0.006	0.006	金属類
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	0.003	0.003	0.003	0.007	0.008	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	0.005	0.005	0.001	<0.001	0.001	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	0.064	0.065	0.068	0.036	0.036	無機物質
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	<0.001	0.001	0.002	0.003	0.002	
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	17.7	18.0	16.5	26.5	25.1	無機物質
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	27.5	28.3	26.6	32.1	32.6	有機物質
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	40	39	34	89	89	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	101	108	108	198	207	臭気物質
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
42	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	有機物質
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	有機物質
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
46	有機物(全有機炭素の量)	3 mg/L以下	0.9	0.9	0.9	0.6	0.7	基礎的性状
47	pH値	5.8 以上、8.6 以下	7.3	7.3	7.6	7.3	7.3	
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50	色度	5 度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
51	濁度	2 度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
上記水質基準項目検査結果の判定			水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	水質基準に適合	
遊離残留塩素		0.1 mg/L以上 (注)	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	衛生的措置

(注) 残留塩素の基準は、水道法第22条に基づく「衛生上の措置」のための基準です。

【お問い合わせ】 配水管理課 TEL:941-7806



# 那覇市の下水道の仕組み

家庭等から出た汚水(トイレ排水、お風呂や台所等からの生活排水)や、雨水は下水道管へ流れて行きます。下水の排除方式には**合流式下水道**と**分流式下水道**という2種類の方式があります。

**合流式下水道**は、汚水と雨水を1本の管で終末処理場まで流す方式です。東京や大阪等の大都市では、都市内の浸水対策と生活環境の早期改善が必要であったことから合流式が多く採用されています。昭和45年に下水道法が改正され、下水道の役割として公共用水域の水質保全が位置付けられた以降の下水道は分流式が採用されるようになりました。

**分流式下水道**は、汚水と雨水を別々の管で流す方式です。汚水は終末処理場で浄化・消毒して最終的に水質検査を行ってから川や海に放流し、雨水は川や海へそのまま放流します。那覇市では**分流式**を採用しています。(ちなみに、沖縄県内の自治体の下水排除方式は全て分流式です。)

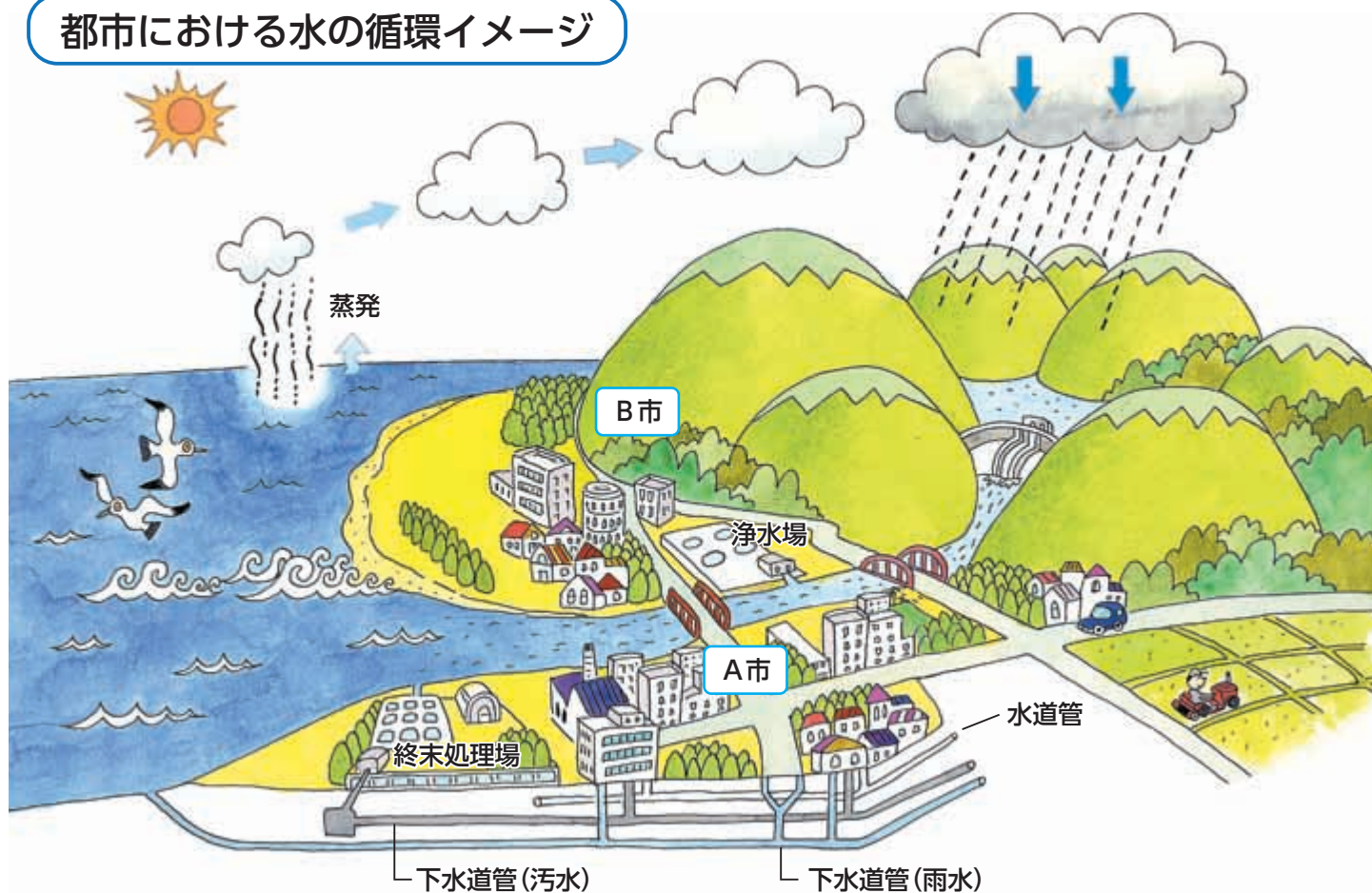
## 分流式下水道イメージ



イラスト提供:(公社)日本下水道協会



## 都市における水の循環イメージ



イラスト提供(一部加工編集):(公社)日本下水道協会

那覇市の汚水は沖縄県が管理する終末処理場(那覇浄化センター)へ流れて行きます。那覇浄化センターでは汚水を浄化するとともに、汚水から発生した汚泥を堆(たい)肥化しており、緑地や農地で利用されています。

また、浄化した汚水を更に高度処理し、再生水としてトイレの洗浄水等に利用されています。

## ～マンホールカード配布しています!～

- 配布方法:①お一人様一枚、直接配布いたします。  
 ②事前予約や郵送、代理配布はいたしません。  
 ③マンホールカードは無料です。

配布場所:平日/8:30~17:15  
 那覇市上下水道局1F 下水道課窓口  
 (那覇市おもろまち1-1-1)  
 土日祝日/10:00~18:00  
 那覇市観光協会 てんぶす那覇1F「ショップなは」  
 (那覇市牧志3-2-10)

詳しくは上下水道局ホームページでご確認ください。  
<http://www.water.naha.okinawa.jp>



【お問い合わせ】 下水道課 TEL:941-7808



# 公共下水道接続のための資金補助及び貸付

くみ取り便所や、浄化槽式便所を廃止して公共下水道へ接続する工事費用について、下記の条件を満たす場合は、上下水道局からその資金の補助、貸付を受けることができます。

◎1年間のくみ取り回数にもよりますが、一般的にくみ取り費用よりも下水道使用料が安価になっております。

## 水洗化の改造工事に対する補助

### ① 生活扶助世帯補助(持家)

生活扶助世帯のくみ取り便所や、浄化槽式便所を改造して公共下水道へ接続する場合は、**工事の全額**を補助します。

### ② 障がい者世帯補助(持家)

重度の障がい者世帯のくみ取り便所や、浄化槽式便所を改造して公共下水道へ接続する場合は、**工事費の25万円以内**で補助します。

### ③ 低地帯建物の下水道接続補助(持家)

建物が道路より低い位置にあり、汚水ポンプを使用しなければ公共下水道へ接続できない場合、ポンプ設置工事費の5分の3の額で**30万円以内**を補助します。

### ④ 低所得世帯補助(持家)

低所得世帯のくみ取り便所や、浄化槽式便所を改造して公共下水道へ接続する場合は、工事費の補助をします。

・年間所得が50万円未満の世帯員のみの場合、工事費の**30万円以内**。

・年間所得が50万円以上100万円未満の世帯員がいる場合は、工事費の3分の1の額で**15万円以内**。

※ただし、1～4の補助はいずれも新築工事は該当しません。

## 公共下水道への接続工事の資金貸付

### ① 貸付金額・償還方法

・1設備につき**40万円以内**。

・共同住宅(同一所有者)は100万円以内。

※**無利子40回以内の毎月均等払い**。

### ② 借受人

貸付の対象者:建物の所有者及び所有者の承諾を得た建物の使用者(借家人)

借受人の要件:所得額50万円以上～1,000万円以下の方

共同住宅の場合は、所得額100万円以上～1,250万円以下の方。

### ③ 連帯保証人

連帯保証人が、1人必要です。

連帯保証人の要件:①同居人以外であること。②沖縄県本島内に住所を有していること。

③所得額が100万円以上であること。

【お問い合わせ】 料金サービス課 排水設備係 TEL:941-7810



# 雨水・井戸水等を下水道へ排水する場合、 上下水道局への届出が必要です

雨水・井戸水(地下水)等、水道水以外をトイレ等に使用し下水道へ排水する場合、下水道使用料を公平に負担していただくため、那覇市下水道条例により、事前に上下水道局への認定申請が必要となります。

- ・現在お支払いの下水道使用料に、水道水以外の排水量分が加算されます。
- ・排水量を測定する私設メーターの設置(設置者負担)が必要となります。
- ・隔月ごとの私設メーターの指数報告(e-mail, fax, 郵送等)をしていただく必要があります。
- ・測定機器(メーター)は計量法に基づく検定有効期限が8年と定められており、検定期限内、または故障時に設置者負担により交換していただく必要があります。
- ・年1回または必要に応じ、上下水道局が私設メーターの指数確認、設置状況を現地調査します。

※この制度のご利用にあたっては、費用対効果を十分見極めたうえで決めてください。

※無届で水道水以外を下水道へ排水した場合、法令により罰則の対象となります。

【お問い合わせ】 お客様センター TEL:941-7804・941-7834

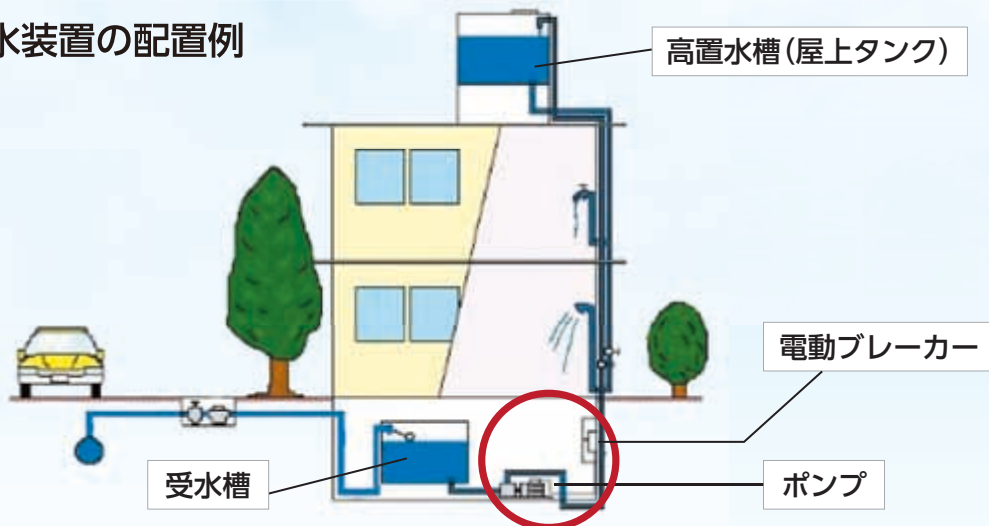
## 台風時の停電による断水や強風による宅地内漏水

台風などで停電すると、ポンプを使用している建物(主にアパート・マンション等)はポンプが停止し、高置水槽(屋上タンク)へ水を汲み上げることができず断水することがあります。電気が復旧したのに断水している場合は、まずポンプの電源がOFFになっていないかご確認をお願い致します。電源を入れても稼動しない場合は、ポンプの故障が考えられますので専門業者へご相談ください。

また、強風が原因で給水管が破損したことによる宅地内の漏水や断水を修理する場合は給水装置工事指定店(本誌裏表紙に掲載)へ依頼してください。

※上下水道局の配水施設や庁舎は停電時にも対応できるように自家発電設備を備えて災害に対応しています。

### 給水装置の配置例



このあたりの設備をチェックしましょう！

【お問い合わせ】 配水管理課 TEL:941-7805



# 平成29年度決算のあらまし

## 水道事業

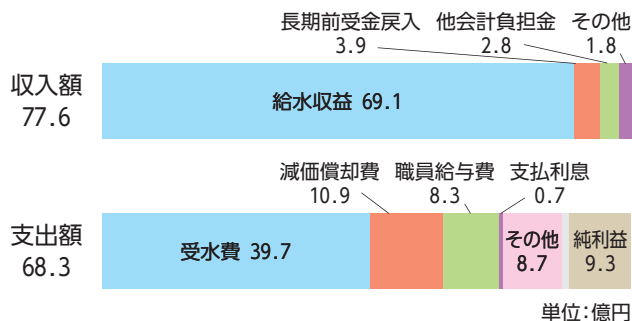
平成29年度の水道事業は、16万2,301戸へ3,879万5,437m<sup>3</sup>の水を供給しました。このうち、水道料金の対象となった水量は3,749万9,396m<sup>3</sup>で、有収率は96.6%となっています。また、建設工事については、水道管布設延長4,004.5mの工事や上水道監視システム更新工事を行い水道施設の整備拡充に努めています。

### 収益的収支(税抜き)

総事業収益77.6億円に対して、総事業費用68.3億円となり、純利益9.3億円を計上しています。

収益的収入は、水道料金である給水収益が大部分を占め69.1億円、長期前受金戻入が3.9億円、他会計負担金が2.8億円等となっています。

収益的支出は、県からの浄水購入費である受水費が39.7億円、減価償却費が10.9億円、職員給与費が8.3億円等となっています。

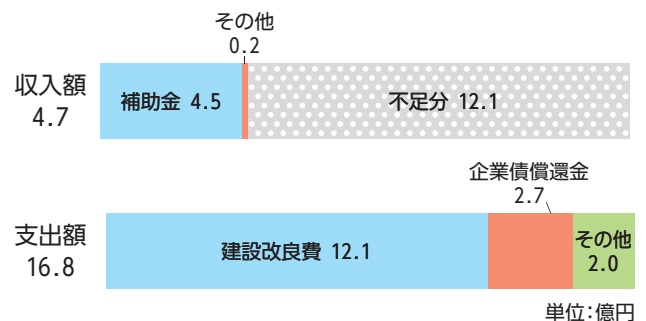


### 資本的収支(税込み)

資本的収入4.7億円に対して、資本的支出16.8億円となっています。不足分は、建設改良積立金などの内部留保資金で補てんしています。

資本的収入は、補助金が4.5億円等となっています。

資本的支出は、建設改良費が12.1億円、企業債償還金が2.7億円等となっています。

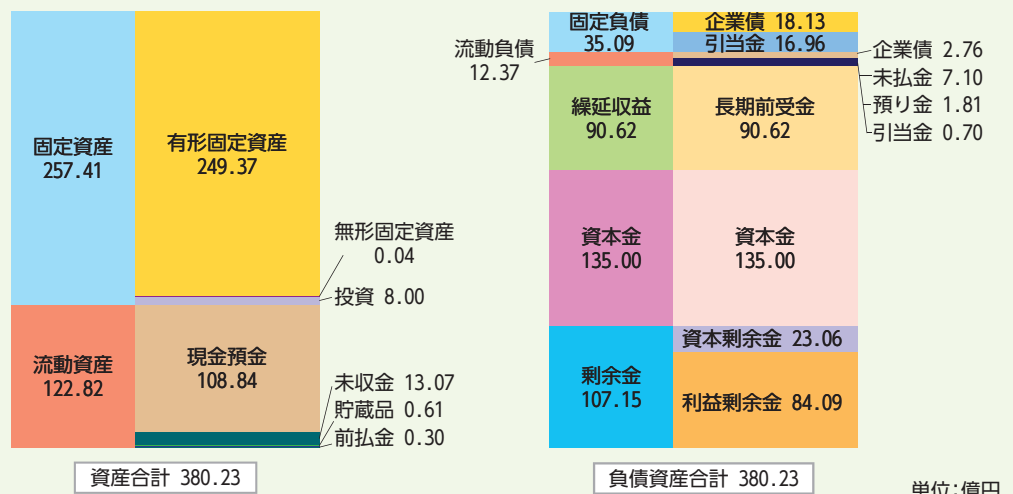


## バランスシート

平成30年3月31日時点の水道事業の財政状態は次のとおりです。

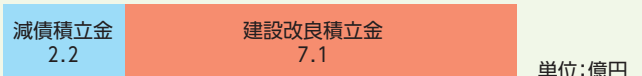
資産は、水道施設の有形固定資産が249.37億円、施設の更新財源となる現金預金が108.84億円等となっています。

負債及び資本は、資産を取得する際の調達源泉を示しており、償却資産の取得又は改良に充てた補助金である長期前受金が90.62億円、企業債が20.89億円等となっています。



## 利益の処分

平成29年度に生じた純利益9.3億円を減債積立金及び建設改良積立金に積み立てることを市議会へ提案し、平成30年10月に議決を得ました。



### 収益的収支

各年度の経営活動に伴い発生するすべての収益とそれに対応するすべての費用を発生の実態を基準として計上します。現金の収支を伴わない収益と費用も計上されます。予算書の様式で第3条に記載することとされているので、3条予算ともいいます。

### 資本的収支

施設を新設・更新等するための財源と経費のほか、企業債の元金償還金等も計上します。予算書の様式で第4条に記載することとされているので、4条予算ともいいます。

### 減価償却費

償却資産の価値の減少分を費用として計上します。現金支出を伴わない費用で、損益勘定留保資金として企業の内部に留保され資本的支出の財源となります。





## 下水道事業

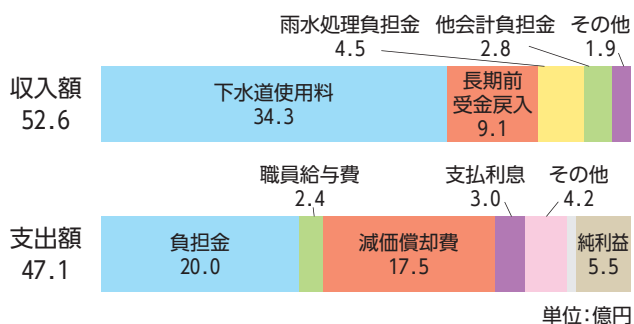
平成29年度の下水道事業は、15万2,632戸から排出された汚水3,581万9,315㎡を処理しました。行政人口に対する下水道の普及率は98.1%で、処理区域内の水洗化率は95.7%となっています。また、建設工事については下水道管渠総延長883.1mの工事を行い汚水処理未普及地区の解消や浸水対策等に努めています。

### 収益的収支(税抜き)

総事業収益52.6億円に対して、総事業費用47.1億円となり、純利益5.5億円を計上しています。

収益的収入は、下水道使用料が34.3億円、長期前受金戻入が9.1億円、雨水処理負担金が4.5億円、他会計負担金が2.8億円等となっています。

収益的支出は、流域で汚水を処理する負担金が20億円、職員給与費が2.4億円、減価償却費が17.5億円、支払利息が3億円等となっています。

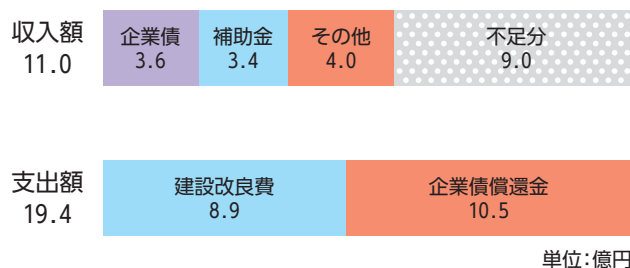


### 資本的収支(税込み)

資本的収入11億円に対して、資本的支出19.4億円となっています。不足分は、減債積立金などの内部留保資金で補っています。

資本的収入は、企業債が3.6億円、補助金が3.4億円等となっています。※このうち0.6億円は、翌年度へ繰越す支出の財源に充当する額となっています。

資本的支出は、建設改良費が8.9億円、企業債償還金が10.5億円となっています。

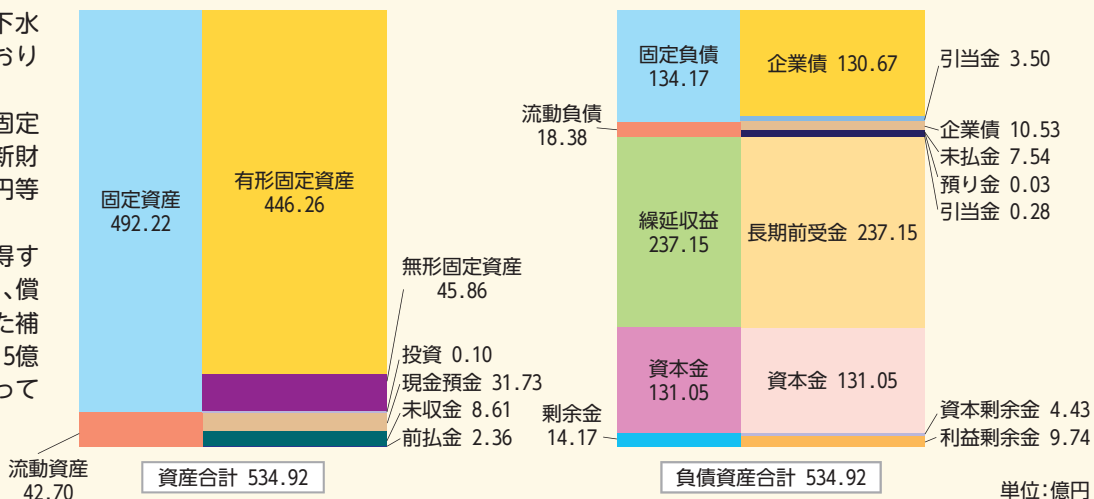


## バランスシート

平成30年3月31日時点の下水道事業の財政状態は次のとおりです。

資産は、下水道施設の有形固定資産が446.26億円、施設の更新財源となる現金預金が31.73億円等となっています。

負債及び資本は、資産を取得する際の調達源泉を示しており、償却資産の取得又は改良に充てた補助金である長期前受金が237.15億円、企業債が141.2億円等となっています。



## 利益の処分

平成29年度に生じた純利益5.5億円全額を減債積立金に積み立てることを市議会へ提案し、平成30年10月に議決を得ました。

### 長期前受金戻入

償却資産を取得又は改良する際に財源として受入れた補助金等は長期前受金として整理され、償却資産を減価償却する際に収益として計上します。現金収入を伴わないので、減価償却費等から生じる内部留保資金を減額させることになります。

### 貸借対照表

企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において当該企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書です。

### 利益の処分

毎事業年度に生じた利益の使い道を定めることです。議会の議決が必要です。

【お問い合わせ】 企画経営課 TEL: 941-7802



# 水道管の耐震化

上下水道局では、地震などの災害に備え水道施設の耐震化を進めています。  
水道管の更新時には、“伸縮性”、“屈曲性”、“離脱防止機能”を備えた耐震管へと布設替えを行っています。(下図参照)



耐震管は、地震に強いだけでなく、津波や液状化などの二次災害、台風や豪雨などの自然災害でも優れた継手性能により被害を免れた事例が多数あり、今後も引き続き水道施設の耐震化を進め、災害に強い安全・安心な水道施設整備に取り組んでいきます。

## (自然災害に耐えた事例)



写真出典:「耐震継手ダクタイル鉄管が自然災害に耐えた事例集」-台風・豪雨・津波等による災害- 水道産業新聞  
提供:一般社団法人 日本ダクタイル鉄管協会

## 水道施設の耐震化率情報

主要な管(基幹管路)※1が約119 k m、その他の管(配水支管)※2が約710 k m、全体で約829 k m有ります。現在の主要な管の耐震化率は27.0%、配水池の耐震化率は91.3%、ポンプ場の耐震化率は100%となっており、今後も引き続き水道施設の耐震化を進めていきます。

H30年3月末現在

※1 口径300mm以上    ※2 口径300mm未満

【お問い合わせ】 水道工務課 TEL:941-7807



# 日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成30年度応援訓練 (in静岡市)

大規模な災害が発生した場合の相互応援体制を確立するため、昨年度まで各地方支部で合同災害訓練が行われてきました。平成30年度は初めての全国規模の地震等緊急時訓練が静岡市で開催され、全国から63事業者・給水車57台・264名の職員が一堂に参集しました。

本市上下水道局からも災害対応能力の向上を図るため、実際の災害時を想定としたフェリーや陸路による給水車での長距離移動を行い、3名の職員が参加しました。



訓練のために集結した全国の給水車



本市の給水車を活用した応急給水訓練

## 平成30年度 那覇市上下水道局優秀建設工事表彰

今年度が初めてとなる優秀建設工事表彰は、平成29年度に完成した27件の工事の中から、表彰選定委員会による審査で、品質、出来ばえ等が特に優秀な2件を選定し、当施工者を表彰するものです。

兼次俊正上下水道事業管理者は「市が目指す『災害に強い都市基盤の整備で安全安心のまちづくり』にふさわしい模範となる工事だった」と称え、受賞者は「これまでの技術と経験を市民のために発揮し、地域に貢献していきたい」と今後の意気込みを述べました。



中 央:上下水道事業管理者 兼次俊正  
向かって左:ムトウ建設株式会社  
向かって右:株式会社太閤建設

### ◆表彰となった工事

工事名	施工者	工種
平成28年度与儀地内配水管布設替工事(その2)	(株)太閤建設	水道施設工事
平成28年度7工区牧志地内公共下水道工事	ムトウ建設(株)	土木工事(下水道)

## クイズ

家庭等からでた汚水(トイレ排水、生活雑排水)や雨水は、2種類の方式で下水道管へ流れて行きますが、那覇市では〇〇式下水道を採用しています。

〇〇に当てはまる言葉をお答えください。

答えが分かった方は、ハガキかFAX、Eメールで①答え②住所③氏名④電話番号⑤本誌の感想をご記入のうえ次のあて先までご応募ください。正解者の中から抽選で10名様に図書カード(1,000円分)を贈呈します。当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

あて先 〒900-0006 那覇市おもろまち1-1-1  
那覇市上下水道局 総務課  
FAX:941-7821 Eメール:soumu@water.naha.okinawa.jp

しめ切り 平成31年3月15日(金)  
※当日消印有効

※ご応募の際に得た個人情報、当選者への賞品の発送以外使用することはありません。



# あなたの暮らしのパートナー



水道・下水道、水まわりのトラブルの早期解決にお役立て下さい!!  
(年1回の掲載ですので、各ご家庭で大切に保管してください!)

※このページは指定工事店を対象とした**有料広告**となっています。

技研工業株式会社	給 排	曙	☎ 098-861-2554
有限会社 環設備工業	給 排	安謝	☎ 098-941-7771
有限会社 安信サービス	給	安謝	☎ 098-862-8772
株式会社 東洋設備	給 排	天久	☎ 098-868-6831
株式会社 太閤建設	給 排	おもろまち	☎ 098-951-0885
有限会社 新居開発	排	楚辺	☎ 098-853-9200
合資会社 明光電気	給 排	壺川	☎ 098-833-3068
有限会社 環衛開発	給	壺川	☎ 098-832-6309
合資会社 大進工業	給 排	泊	☎ 098-867-5862
株式会社 永山組	給 排	港町	☎ 098-867-3387
三栄工業株式会社	給 排	港町	☎ 098-868-0191
株式会社 新共電気工業	給 排	国場	☎ 098-855-5589
有限会社 丸宮産業	給 排	古波蔵	☎ 098-834-8668
株式会社 栄建	給 排	仲井真	☎ 098-835-3296
株式会社 大生商事	給 排	繁多川	☎ 098-836-1116
株式会社 沖縄工業	給 排	真地	☎ 098-853-6507
株式会社 琉泉設備	給 排	首里石嶺町	☎ 098-886-6295
有限会社 あおい設備工業	給 排	首里石嶺町	☎ 098-884-1644
有限会社 三崎工業	給 排	首里大名町	☎ 098-884-0537
株式会社 正太商事工業	給 排	首里久場川町	☎ 098-887-5853
クリーンワン	給	首里崎山町	☎ 098-886-6871
有限会社 久工設	給 排	首里平良町	☎ 080-1347-5808
株式会社 石川電設	給 排	首里山川町	☎ 098-885-0377
モリ建設備	排	首里山川町	☎ 098-885-8707
サンリフォーム沖縄	給 排	西原町	☎ 098-882-9155
株式会社 日動水道	給 排	南風原町	☎ 098-987-4311
夢電株式会社 Muden	給 排	南風原町	☎ 098-851-3927
有限会社 技研管理	給 排	南風原町	☎ 098-889-5239

※ “給” の印は給水設備の指定工事店です。 ※ “排” の印は排水設備の指定工事店です。



上記以外にも、上下水道局ホームページの「給水・排水設備工事指定店一覧」に多数の指定工事店を掲載しております。ホームページも参照ください。